

平成29年度国内需要安定化事業  
「沖縄観光ブランド戦略推進事業」委託業務企画提案応募要領

1 趣旨

国内からの観光客誘致の基盤を形成するため、沖縄未経験者層の開拓やリピーター層の維持拡大に向けて、沖縄観光ブランド「Be. Okinawa」の国内全域におけるブランドイメージの浸透を図るとともに、ウェブやSNS等幅広いコンテンツを活用した効果的な情報発信の仕組みづくりを行うことにより、平成33年度の事業目標である800万人の達成を目指す。

2 委託業務の概要

- (1) 国内向けブランドイメージ（動画・静止画等）、情報ツール等の制作・広告出稿
- (2) ウェブ、ソーシャルネットワーク等を活用したブランドイメージの発信及び浸透
- (3) 航空会社、旅行会社等と連携したブランドイメージの発信及び浸透
- (4) 国内主要都市及び県内観光地等でのブランドイメージの発信及び浸透
- (5) 実際の送客に繋がる仕組みの構築・調査
- (6) 効果測定

3 応募参加資格

次に掲げる要件を原則としてすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 国内市場における沖縄観光誘客施策の現状と課題に関する知見を有すること。
- (3) 国内における観光地ブランディングの経験と実績を有すること。
- (4) クオリティの高い動画・ビジュアル等を制作する能力を有すること。
- (5) 国内市場における広告出稿実績を有し、かつ、本事業を確実に実施できる能力を有すること。
- (6) 契約の主たる部分（\*1）を受託者が自ら履行可能であること。
- (7) 今回の委託に際して、正副2名以上の担当者を割り当て、本事業に係る統制及びその他事務について十分な遂行体制がとれること。
- (8) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。この場合の要件は以下のとおりとする。
  - ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
  - イ 共同企業体を構成する全ての事業者は、応募資格(1)の要件を満たす者であること。
  - ウ 共同企業体を構成する事業者のいずれかが、応募資格(2)～(5)の要件を満たす者であること。

（\*1）契約の主たる部分とは、委託業務の契約金額の1/2 を超える業務、委託業務に係る企画判断、管理運営、指導監督、確認検査など委託成果に密接に関わる統轄的かつ根幹的な業務及び委託先を指名又は選定した理由と不可分の関係にある業務を言うものとする。

#### 4 応募の手続き

##### (1) 応募要領等の配布

ア 配布期間：平成29年6月2日（金）～平成29年6月14日（水）

イ 配布場所：沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課 誘致企画班

※沖縄県ホームページの「公募・入札」または観光振興課ホームページから入手可能。

##### (2) 応募に係る申請書の提出期間及び質問事項の受付期間（応募資格のある者のみ）

ア 申請書提出期間：

平成29年6月2日（金）～平成29年6月14日（水）午後5時

持参または郵送により提出。但し、郵送の場合は提出期限内に到着するよう送付すること。

※提出先：沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課 誘致企画班

イ 質問事項受付期間：

平成29年6月5日（月）～平成29年6月15日（木）午後5時

所定様式を開封確認付きメールに添付して提出すること。

※提出アドレス aa057137@pref.okinawa.lg.jp

回答については、随時、応募者全員に対してメールにより行う。

（最終回答は平成29年6月16日（金）午後5時までに行う）

##### (3) 企画提案書類等の提出期間

ア 提出期間：平成29年6月12日（月）～平成29年6月20日（火）午後5時

イ 提出場所：沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課 誘致企画班

持参または郵送により提出。ただし、郵送の場合は到着確認が可能な手段をとるものとし、必要書類全てを提出期限内に到着するよう送付すること。

ウ 提出書類：下記5に定める書類

エ 提出部数：10部

#### 5 提出書類等

(1) 企画提案応募申請書・・・【様式1】

(2) 企画提案書・・・・・・・・・・【様式2】

(3) 会社概要表（組織図、業務内容、資格等）・・・【様式3】

(4) 積算書・・・・・・・・・・【様式4】

積算の費目については、以下の内容で提出すること。

ア 人件費等

イ 旅費

ウ 需用費（消耗品費、印刷製本費等）

エ 役務費（通信運搬費、広告料、筆耕翻訳料等）

オ 使用料及び賃借料（会場借料等）

カ 外注費（請負契約等）

キ 管理費、消費税

(注1) 各積算費目の単価と内訳を記載すること。

(注2) この事業を実施するにあたっての一切の費用を積算すること。

(5) スケジュール表・・・・・・・・【様式5】

(6) 執行体制・・・・・・・・・・【様式6】

(7) 実績書・・・・・・・・・・【様式7】

(8) 申請受理票・・・・・・・・・・【様式8】

(9) 質問書・・・・・・・・・・【様式9】

\*上記(1)～(7)の書類は、原則としてA4版縦置き・横書き、長辺左2穴あけとし、左上クリップ留めで6部提出すること。

6 見積に関する要件

今回の企画提案にあたっては、別添仕様書記載の契約案件ごとの上限の範囲内で見積もること。

7 選考方法

応募のあった提案については、沖縄県に設置する企画提案選定委員会において書類審査を行い、入選者を選定する。(選定数1)なお、必要があると認められる場合にはプレゼンテーション等を行う。

8 委託契約について

本事業は国庫補助を受けて沖縄県が実施する事業であり、委託業務の内容や積算項目等については、予算や諸事情により変更することがある。

委託契約については、原則として第一位入選者とするが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合は次順位以降の者を繰り上げて、協議のうえ契約するものとする。

9 その他

(1) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 提出書類等の作成及び上記7のプレゼンテーション等への出席に要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。

(3) 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。

(4) 入選者の選定にあたっては、提案された内容を総合的に評価し決定する。このため、業務を実施するにあたっては、県と協議して進めていくものとし、提案された内容を全て実施することを保証するものではない。

(5) その他詳細は、「委託業務企画提案仕様書」による。

【問い合わせ・書類提出先】

沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課誘致企画班（賀数）

TEL/098-866-2764 FAX/098-866-2765

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2（沖縄県庁8階）